

A Study of Bussokuseki (stone imprint of Buddha's feet), a National Treasure at Yakushi Temple in Nara II : The Sho Engraved as the Inscription on the Left Side of Bussokuseki and its Approval Process

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-08-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 廣瀬, 裕之, 漆原, 徹, 遠藤, 祐介 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1083

奈良・薬師寺の国宝・佛足石の研究Ⅱ

―左側面銘文として刻された書と成立過程―

A Study of Bussokuseki (stone imprint of Buddha's feet), a National Treasure
at Yakushi Temple in Nara II:
The Sho Engraved as the Inscription on the Left Side of Bussokuseki
and its Approval Process

廣瀬裕之*

HIROSE Hiroyuki

漆原徹†

URUSHIHARA Toru

遠藤祐介†

ENDO Yusuke

一、はじめに

本研究は、「中国仏教の日本への受容」をテーマとして調査を続ける中で、初期仏教を象徴する日本最古の天平勝宝5（753）年刻の薬師寺にある「佛足石」に刻された銘文の書とその背景について注目し、書道学（廣瀬）・歴史学（漆原）・仏教学（遠藤）から論考したもので、前回の共同研究「奈良・薬師寺の国宝・佛足石の研究―正面銘文として刻された書―」¹を承けるものである。

正面銘文に関する研究に続き、本稿では、左側の側面に刻された

銘文の分析を進めた。最初に全文を明らかにし、前回同様、刻された書の復元を試み、これを手掛かりとして薬師寺佛足石の成立過程および後世へ及ぼした影響の一端を考察したものである。

二、佛足石左側面銘文の釈文

佛足石の左側面の銘文についての主な先行研究としては正面銘文と同様に次の四種の論文がある。冒頭の太字は、それぞれの文献の略号として示した。

①旧↓薬師寺発行の解説パンフレット(出典は『奈良六大寺大観 第六卷 薬師寺全』としている)。

②新↓『奈良六大寺大観 第六卷 薬師寺全』補訂版(岩波書店、二〇〇〇年)。

③吉↓吉村怜「薬師寺仏足石記と書者「神直石手」について」(『天人誕生図の研究』、東方書店、一九九九年)。初出は『美術史研究』八(一九七一年)。

④岡↓廣岡義隆「佛足石記・佛足跡歌碑本文影復元」『三重大学日本語学文学』第一卷、一九九〇年、『佛足石記佛足跡歌碑歌研究』(和泉書院、二〇一五年)。

これらの先行研究を基にしつつ更に原刻写真及び前回と同じ精拓本によって考証を加えたものが次の太字の釈文である。先行研究と異なる文の右側に棒線を記し、その左側に、先賢の諸説を記した。先行研究に文字が記されているが、この写真と精拓本では摩滅等により判読不能の文字については【】を施した。

〈銘文の行数と釈文〉

1 大唐使人王玄策向中天竺鹿

2 【野蘭】中轉法輪【處】因見

・旧新吉・野蘭 岡□□

・旧新吉・處 岡□□

*現刻写真・拓本とも「野」「處」の刻線は不詳。「蘭」の草冠はみえる

3 跡得轉寫搭是第一本

4 日本使人黃書本實向

・旧新・文
・吉岡・書

5 大唐国於普光寺得轉

・旧新吉・國 岡・国

6 寫搭是第二本此本在

右京四條一坊【禪】院向禪

・旧新岡・條 吉・条

7 院壇披見神跡敬【轉】寫

・旧新吉岡・禪

8 搭是第三本【從】天平勝

・旧新吉・從 岡□□

9 寶五年歲次【癸】已七月十五日盡

・旧新吉・癸 岡□□

10 廿七日并二十三箇日作了檀

主【從】三位智努王以天平勝

・旧新吉・從 岡□□

11 寶四年歲次壬辰九月七日

改王字成文室真人智努

・旧岡・字 新吉・家

12 畫師越田安万書寫

・旧新岡・万 吉・萬

13 【神】石手□□□□【呂】人足

・旧新吉・神 岡□□

・旧新吉・呂人足 岡□□

14 以足

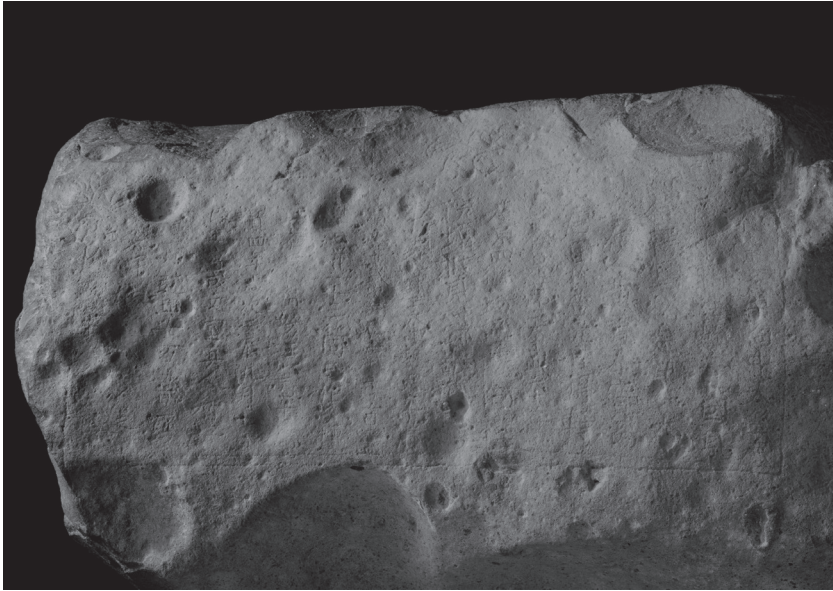
17 近仕【奉□□□人】

・旧□口 新吉□匠 岡□近

・旧新吉□仕奉□□□人

・岡□□□□□

▼薬師寺佛足石・左側面原刻写真(飛鳥園撮影)



*今回の佛足石実物による調査で、第17行目冒頭には、明らかに「斤」の刻線がみえ、熟視すると「しんにょう」下部刻線がみられ、「近」であることが確認できた。しかし16行目上部から17行目にかけてこの精拓では、採拓されていない。

三、原刻写真と精拓本の比較による刻された書線の検討

左側面刻は、正面刻以上に風化が進み刻線が不明瞭な箇所が多い。今回も新倉埵斎・金木和子両氏が昭和四十七年に採拓した精拓本(埵和本と称す)をもとに、復元作業を進めたが、正面刻の拓影より更に薄く、刻線か風化による傷かの特定は困難を極めた。今回は飛鳥園撮影の現刻写真の提供を受け、さらに十一月に薬師寺から原物による調査が許可され、これらをもとに比較検討しながら進めた考察が次の表である。

この埵和本精拓は、佛足石の上部および側面の周囲全体を展開図のように配し一枚の平面となるように採拓されたとても貴重で珍しいものである。一枚の紙で原石の各面を包み込むように覆い、そしてその上から採拓していくのだが、立体を紙で包むと必然的に皺や紙が折り重なる箇所が出てくる。そこで立体を包んだ紙を平面に戻し表装するためには余分な箇所を切断したり、叩いてつぶしたり、弛んだ箇所を切り込みを入れ整えたりと、どうしてもひずみを調整する必要がある。

佛足石原石をよく観察すると、まるで、月面写真のような岩肌で大小さまざまな凹凸があり、まるでクレーターのように入ぐれた穴が、いくつも存在する。5行目の「国」のように中央部が、えぐれ

比較表1

9	8	7	6	5	4	3	2	1	No.
3-2	3-1	2-8	2-6	2-4	2-2	1-12	1-7	1-2	行・位置
									原刻
									原拓
		目 <small>比正造所造作記</small>	輪 <small>藤秋生造作記</small>	轉 <small>元通墓誌</small>	菌園 <small>高宗賴朝氏墓誌 元徽墓誌</small>	鹿 <small>元祐墓誌</small> 鹿 <small>希流浮田路記</small>	策策 <small>藤後下野 經實墓誌</small>	唐 <small>敬史君碑</small>	参照 古典
									1次補正 (廣瀬)

									2次補正 (廣瀬)
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------

19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
7-4	7-2	7-1	5-4	5-3	4-6	4-5	3-7	3-5	3-4
條條 <small>中品四宮定朝碑 元欣墓誌</small>	京 <small>高貞碑</small>	右 <small>高貞碑</small>	於 <small>牛紙造作記</small>	国 <small>岡崎源朝</small>	書 <small>源賴朝侯魯氏墓誌</small>	黄 <small>元照墓誌</small>	第第 <small>平清盛誌 元照墓誌</small>	塔 <small>敬史君碑</small>	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◀比較表2

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
10-13	10-6	10-4	10-1	9-9	9-8	9-6	8-3	8-2	7-9
畫 <small>中倉高宏磨碑</small>	癸 <small>元興墓誌</small>	歲 <small>曹望仙寺造像記</small>	寶	勝 <small>張鑑墓誌</small>	平	從 <small>元興墓誌</small>	披	壇 <small>中倉高宏磨碑</small>	禪 <small>元興墓誌</small>
畫	癸	歲	寶	勝	平	從	披	壇	禪

	38	37	36	35	34	33	32	31	30
	16-2	15-2	15-1	13-6	13-4	12-8	12-2	11-12	11-11
	石	師	畫 <small>元興墓誌</small>	王	歲 <small>得城墓誌</small>	以 <small>張鑑墓誌</small> 大救遼東經卷一	從 <small>張鑑墓誌</small>	壇 <small>敬史君碑</small>	了 <small>水牛山牧誓碑</small>
	石	師	畫	王	歲	以	從	壇	了

◀薬師寺佛足石・左側面銘文として刻された書の復元





た中に刻線がある箇所もあり、拓本では、紙が底まで届かず白抜きのようになる箇所も見られる。

佛足石原石を測定すると石の高さは69センチであり、銘文が刻されている箇所を実測すると右側の縦の枠の寸法が28・4cm、横の寸法が59・8cm、左側の縦の枠の寸法が、27・8cmであり、右側の枠がやや長いほぼ長方形である。

ところが、埴和本精拓の銘文周囲の枠線が、扇状になっているのは、足跡のある上面と正面の銘文の採拓のための紙張りを優先したため先ほどの理由により、今回の箇所（左側面）において紙面調整を図ったようで、三行目と四行目末尾、六行目と七行目の末尾に文字の重なりが一部みられ、十一行目と十二行目の行間上部に切り込みがある。それ以外、文字を傷つけないように上手く整え仕上げている。

第十七行目は、「仕奉」から始まるとする文献がある中で、今回の調査で、原石を過眼すると最上部に明らかに「斤」の刻線がみえた。また熟視すると「しんしよう」下部の刻線がみられ、「近」の文字であることが確認できた。ゆえに「近仕奉□□□人」としたい。ところが、この最終行（第十七行目）はこの埴和本精拓では、採拓されていない。また、十六行目の「石」字がこの精拓本では欠けたようになっていて、しかし原刻を観察すると「石」の全筆画がしっかりと見えるのである。長い間、今の場所とは異なる仏足堂にあったことが知られているが、現在の位置に移動する際、原石の汚れ等をぬぐったと考えられよう。その際この部分に苔や土など、または塵など長い間に堆積した何かが皮膜のように張り付いていた可能性が考えられる。

あくまでも書道的な見地から書としての太細・線質に重点を置き、前回も述べたが、これらの書風は、北魏時代の書風の影響が多である。見えにくい文字は残された刻線を頼りに、次の比較表のような手順で北魏の書を参考にしつつ字形考証をしてみた。この埴和本精拓の拓影を基として小筆で丹念に墨を入れて行ったものが前節で提示した復元図である。奈良時代に刻された状態をできる限り再現することを試みたが、過眼して刻線が全く見えない不詳の箇所には墨を入れなかったものである。

1次補正では、原石と写真をよく見比べて北魏時代の書から似た字形のものを選び出す。そして、欠けた箇所はなるべくそのままにして刻線がわずかでも見えるところを生かして墨入れをしてみた。2次補正では、摩滅する前の状態を更に想定して復元してみたものである。

四、佛足石左側面の銘文の訳注

本節では、前節までの考察内容をもとに作成した佛足石左側面銘文の訳注を提示する。なお書き下し文と現代語訳は読みやすさに配慮して新字体の漢字を使用する。

（書き下し文）

大唐の使人王玄策⁽¹⁾、中天竺⁽²⁾に向かい、鹿野蘭⁽³⁾中の転法輪処⁽⁴⁾にゆき、因りて跡を見て転写するを得たり。是れを搭するは第一本なり。日本の使人黄書本実⁽⁵⁾、大唐国に向かい、普光寺に於いて転写するを得たり。是れを搭するは第二本なり。此の本は右京四条一坊の禅院

に在り。

禪院の壇に向かい、神跡を披見し、敬んで転写す。是れを捺するは第三本なり。

天平勝宝五年歲次癸巳七月十五日従りして、廿七日に尽わる。并あわせて一十三箇日にして作り了おわる。

檀主だんしゅは從三位智努王じゆなんみちぬおうなり。天平勝宝四年歲次壬辰九月七日を以て、王を改め字とし、文室真人智努ふんやまのまひとちぬと成なれり。

画師えしは越田安万えしたやすまんなり。

書写は神石手(註)。

□□□呂人足、

近くに仕え奉る□□□人。

(現代語訳)

唐の使者の王玄策は中部インドに向かい、釈尊が初めて説法をした鹿野園にゆき、そこで釈尊の足跡を見て、それを模写することができた。これが第一本である。

日本の使者で画師の黄書本実が唐に行き、長安の普光寺で第一本を模写したものが第二本である。第二本は平城京の右京四条一坊に建つ禪院にある。

禪院の壇に向かい、第二本の釈尊の足跡を見て、慎み敬つて模写したものが第三本である。

孝謙天皇の天平勝宝五年(七五三)癸巳の年の七月十五日に仏足石を刻みはじめ、十三日間の作業を経て、七月二十七日に完成した。

施主は從三位智努王である。天平勝宝四年壬辰の年の九月七日に、智努王は臣籍に降り、王の名を改めて字とし、文室真人智努と名乗

るようになった。

画師の越田安万が釈尊の足跡を模写した。文章の書写は神石手が担当した。

□□□呂人足、

近くでお仕えする□□□人。

- (a) 王玄策は『旧唐書』卷三太宗紀下、卷一九六吐蕃伝上、卷一九八西戎伝尼婆羅国条および天竺国条に登場し、ここには王玄策が太宗の命により天竺に使いし、天竺にある四つの国が唐に遣使朝貢するようにしたり、吐蕃(チベット)や尼婆羅国(ネパール)と共同して中天竺国と戦つたりしたことが記されている。このほか『続高僧伝』卷四玄奘伝、『法苑珠林』卷四・五・七・一六・二九・三五・三九・五五・六三・七六・九一・九八・一〇〇に登場する。『続高僧伝』によると、王玄策は大夏(中央アジア)、ヒンドウークシユ山脈とアム河の間付近)などにも派遣されたようである。『法苑珠林』は『王玄策西国行伝』という書物の記述を伝えているが、これは『法苑珠林』卷一〇〇(大正五三、一〇二四上)と『旧唐書』に挙げられる王玄策の著書『中天竺行記』十巻を指している可能性がある。

(b) 中部インドを指す。

(c) 現在のインド、ウッタールプラデーシュ州サルナトにある鹿野苑のこと。ヴァラーナシーの北方約10キロにある。鹿が多く住む林の意で、昔の波羅奈(はらな)国にあり、釈尊はここで初めて五比丘に説法をした。

(d) 『日本書紀』卷二二、推古天皇十二年九月の記事に「是月始定黄書画師、山背画師」とあり、また『聖徳太子伝暦』卷上の推古天皇十二年十二月の記事に「冬十二月、為絵諸寺佛像莊嚴、定黄文画師、山背画師、黄秦画師、河内画師、檜画師等、免其戸課、永为名業」とあることから、黄書本実画師の黄書氏(黄文氏)の一族であると考えられる。

(e) 布施をする施主の意。

(f) 律令制の時代に中務省に所属し、絵画の作成にたずさわった画工。

(g) 吉村怜「薬師寺仏足石記と書者「神直石手」について」(『天人誕生図の研究』、東方書店、一九九九年)では、正倉院文書『故大鎮家解』にある記載によつて、「書吏正八位上神直石手」という人物が文室真人智努の死後、法要の準備のために東大寺写経所に宛てて書手中臣鷹取という人物の借用を願い出た文書を書いたことを明らかにし、この「神直石手」が「神石手」であると特定した。この大きい成果をもとにして「画師は越田安万。書写は神石手」と解している。吉村氏の論文五六八頁で「書写は神石手」という記述は、「文案が智努の手になったことを暗示しているのかもしれない」と推定しているが、これは蓋然性の高い推論であると思われる。

(h) 「仕奉」は『日本書紀』の卷二〇敏達天皇十二年条と卷三〇持統天皇三年条で使用され、岩波文庫版『日本書紀』第四卷三六頁と第五卷二五二頁ではいずれも「仕え奉る」と読んでいる。

五、薬師寺佛足石成立の過程

正面と左側面の銘文から、薬師寺仏足石の起源となった仏足石、仏跡図第一本、仏跡図第二本、仏跡図第三本、薬師寺仏足石の成立について読み取ることができる。本稿では、紙幅の制約に鑑みて、薬師寺仏足石の起源となった仏足石と仏跡図第一本の成立に関する考察にとどめることとする。

①薬師寺仏足石の起源となった仏足石の成立

薬師寺仏足石の起源となった仏足石の所在地について、正面と左側面の銘文に書かれた内容に違いがあることが観察される。正面の銘文は玄奘の『大唐西域記』卷八摩揭陀国上に基づき、仏足石の所

在地をマガダ国としているのに対して、左側面の銘文は鹿野園とされている。マガダ国と鹿野園は直線距離で約二百キロ離れており、まったく別の場所であることを指摘せねばならない。左側面の銘文にあるように、王玄策が仏足石を見てそれを模写して唐に持ち帰ったということを事実と認めた場合、王玄策が見た仏足石の所在地は果たしてマガダ国なのか、それとも鹿野園なのかという基本的な問題に直面することになる。本項ではまず『大唐西域記』の記載を手掛かりとして、どちらの蓋然性が高いかを検討し、次項「仏跡図第一本の成立」で第一本を考察する際に、王玄策の行動記録に基づいて検討をおこなうこととする。

『大唐西域記』では卷八で摩揭陀国の仏足石(大正五一、九二下)に言及するほか、卷一の屈支国、卷二の那伽羅曷国、卷三の烏仗那国に仏足石があることを記録しているが、卷七の鹿野園に関する記事の中では仏足石の存在を記録していない。また玄奘と同時代を生きた道宣は、著書『釈迦方志』巻下で『大唐西域記』と同様に摩揭陀国の仏足石(大正五一、九六一中下)の記事を記しているほか、卷上で阿耨尼国、迦畢試国、烏仗那国、劫比他国に存在する仏足石について記録しているが、卷上にある鹿野園関連の記載中には仏足石に対する言及は見られない。さらに玄奘が没した四年後の総章元年(六六八)成立の道世撰『法苑珠林』では、卷二九で『大唐西域記』と同様に摩揭陀国の仏足石(大正五三、五〇二上)の記事を載せているほか、同じく卷二九で那伽羅曷国、烏仗那国、劫比他国の仏足石について記録しているが、鹿野園周辺の情景に関する記載からは仏足石の存在を確認することはできない。

薬師寺仏足石銘文が成立した時代の日本人が参考にしうる書物

『大唐西域記』『釈迦方志』『法苑珠林』からは、鹿野園に仏足石が存在したという根拠を見出すことができなかった。だからと言って、「上記三書以外に、鹿野園に仏足石が存在したことを伝える書物が当時の日本に存在し、これを左側面銘文の作者が参照した」という可能性を否定することはできないが、上記三書に記されない記事の信憑性は高いとは言いがたい。それゆえ左側面銘文に関しては、仏足石の所在地を誤って記した可能性が高いと見るべきではなからうか。薬師寺仏足石の起源となった仏足石の所在地については、次項「仏跡図第一本の成立」において、王玄策の行動記録を検討することを通して引き続き考察をおこなうこととする。

王玄策が見た仏足石が成立した年代については解明できないが、インドにおいて釈尊を慕う人々が信仰のよりどころを求め、それが仏足石という形になり、七世紀にはその信仰形態が新しい仏教教学と同時に中国にもたらされた。そしてその信仰は、早くも七世紀のうちに、または八世紀に入ってから日本にも伝播した。中国と日本の知識人たちは、高い水準の思想を求めると同時に、素朴でわかりやすい信仰も求めていたと言えるであろう。

② 仏跡図第一本の成立

王玄策によってインドから唐にもたらされた仏跡図が第一本である。薬師寺仏足石の左側面銘文によると、第一本は『統高僧伝』にも登場する長安の普光寺に保管されたことがわかる。普光寺は『統高僧伝』卷二二玄琬伝（大正五〇、六一六中）に、

貞観初年に逮び、琬の戒素成治なるを以て、朝野は具瞻す。勅

有りて召して皇太子及び諸王等の為に菩薩戒を受けしむ。故に儲宮以下は師礼もて焉れを崇む。令有りて普光寺を造らしめ、召して之に居せしむ。

とあり、唐の太宗皇帝が貞観初年に国中の尊敬を集めていた玄琬に依頼して、皇太子らに菩薩戒を授けてもらったことや、玄琬のために普光寺を建立したことが記されている。また普光寺と玄奘の関係については、玄奘が唯識学の重要な論書『瑜伽師地論』を翻訳した際に、普光寺の僧侶の道智と処衡が翻訳事業に参加していたことが『瑜伽師地論』卷一後序（大正三〇、二八三下）の記録から知ることができる。

仏跡図第一本は『大唐西域記』に記されるように、玄奘によってその価値が保証されることで、その価値が周囲から高く評価されることになったものと考えられる。だからこそ第一本は普光寺という勅願寺に納められたのであろう。

それでは第一本はいつ頃唐に伝えられたのであろうか。『法苑珠林』卷五五（大正五五、七〇三下）に「命朝散大夫衛尉寺丞上護軍李義表副使前融州黄水縣令王玄策等二十二人。使至西域。前後三度」とあり、王玄策は三度西域に派遣されたとしている。この記事と対応するとは断言できないが、『法苑珠林』と『旧唐書』を読むと、王玄策がインドを三度訪れていることが確認される。

（第一回）

『法苑珠林』卷二九（大正五三、五〇四上）中）では『王玄策伝』を引用して、次のように記している。

粵に大唐貞観十七年三月内を以て、爰に明詔を發す。

使人朝散大夫行衛尉寺丞上護軍李義表、副使前融州黄水県令王玄策等をして婆羅門の客を送りて国に還らしむ。其の年十二月、摩伽陀国に至る。因りて即ち仏郷を巡省し遺蹟を覽観す。

聖迹に神化あり、在外に徴を感ず。十九年正月二十七日に至りて王舎城に至る。遂に耆闍崛山に登る。流目縦観し、傍眺して極まり罔し。仏滅度自り千有余年。聖迹遺基は儼然として具在す。

この記事によると、王玄策らは貞観一七年（六四三）に唐を出発し、年内にマガダ国に到着し、さらに釈尊に關係する遺蹟を巡っている。貞観一九年（六四五）にマガダ国の首都王舎城に行き、王舎城の東北にある釈尊が説法したとされる耆闍崛山（靈鷲山）に登ったとしている。

また『法苑珠林』卷二九（大正五三、五〇三上）に「此れ漢使、勅を奉じて摩伽陀国の摩訶菩提寺に往き、碑を立つ。貞観十九年二月十一日に至り、菩提樹下塔の西に於いて建立す」とあり、釈尊が悟りを開いた地であるブツガヤにある摩訶菩提寺に行き、記念碑を建てたという。摩訶菩提寺の所在地は『法苑珠林』卷二九（大正五三、五〇三中）に「遂に摩訶菩提寺なる所の菩提樹下の金剛の座に至る」という記事からも確認される。

『法苑珠林』卷一〇〇（大正五三、一〇二八中）では、『王玄策西域行伝』の「摩伽陀国菩提寺大徳僧の除那去線陀は経に抛りて算出して云う」という文を引用しており、このことから王玄策は摩訶菩提寺の高僧とも交流を持ったことを知ることができる。この交流が

何年のことであるかを確定できないが、唐の正式な使者としてインドにおもむいた王玄策が一回目の遣使の時点でマガダ国の高僧と交流を持った可能性は高いものと想定される。

薬師寺仏足石の正面銘文に仏跡図が「今現に図写して所在に流布せり」とある記述が、もし事実を伝えているのであれば、王玄策は貞観十九年頃の一回目の遣使の際に仏跡図を入手していた可能性がある。ただしその記録は残されていない。

なお王玄策が鹿野園に行ったかどうかについては、一回目の遣使の記事によると、「仏郷を巡省し遺蹟を覽観す」とあるので、鹿野園にまで足を延ばした可能性はあるものの、行ったと確定することはできない。

（第二回）

『旧唐書』卷一九八西戎伝天竺国条に、王玄策が吐蕃（チベット）と泥婆羅国（ネパール）と共同して中天竺国と戦い、中天竺王の那伏帝阿羅那順を虜にして貞観二二年（六四八）に長安に帰った記録が見られる。『旧唐書』卷三太宗紀下には、貞観二二年五月に王玄策が都に凱旋した記事が記されている。

『法苑珠林』（大正五三、五〇二上）にはマガダ国の仏足石に関する記事があり、これは『大唐西域記』卷八と同内容のものである。この記事の直後に「貞観二十三年に使有り、迹を図写して来たる」とあるが、この「使」とは王玄策を指すものと考えられる。貞観二二年に帰還したとする『旧唐書』と、貞観二三年に仏跡図を唐に伝えたとする『法苑珠林』の記事には一年の時間差が存在する。『旧唐書』にある記録の信憑性は高いため、年代記録の相違の理由としては、第一に『法苑珠林』の誤記ということ、第二に一年遅れで仏

跡図が唐に届けられたということが想定される。

『旧唐書』西戎伝天竺国条には、王玄策が鹿野園に赴いた記事は記されていない。やはり、王玄策はマガダ国にあった仏跡図を唐に伝えたと考えるのが妥当だと判断される。

(第三回)

王玄策が一回目または二回目のインド遣使の際に仏跡図を唐に伝えた可能性があることを確認したが、補足として三回目のインド遣使についても簡単に言及しておきたい。『法苑珠林』巻二九(大正五三、五〇一下)によれば、王玄策は高宗皇帝の顕慶年間(『維摩経』に登場する浄名(維摩居士)の宅や長者宝積の宅の跡地など、ヴァイシャーリー^⑤方面を巡ったとしている。また『法苑珠林』巻一六(大正五三、四〇五上)に顕慶二年(六五七)に尼婆羅国(ネパール)に行つたことが記されている。

六、中世の佛足石

前年度の調査の過程で、京都市左京区鹿ヶ谷御所ノ段町にある法然院所在の佛足石が、関東地方に多く見られる中世の板碑と同じ緑色片岩であること、また法然院が、中世に開山した寺院であること、また現在の法然院で佛足石についての何の伝承もないことなどから中世の佛足石の可能性が高いと推定した。法然院は鎌倉時代に法然の草庵の由緒をもつものの、建永の法難(一二〇六年)以後荒廃し、近世初頭の二六八〇(延宝八)年に至るまで無住の状態であったとされている。十七世紀後半に法然院として成立して以降は、寺院は僧侶常住で継続していることから、佛足石が近世に作

成されて境内に安置されたとすれば、その制作年代は記録ないし伝承があると思われる。しかしながら、法然院では境内佛足石に関する記録と伝承もなく、荒廃以前の遺物の可能性は極めて高いと思われる。またその形式について今回の調査で確認できたのは、足の踵側の石面には切込みがあり、線刻の小さな仏が三体ほど確認されたことである。露天で覆い堂もないために風化が進み、明確には確認できないが三体のうち右端のものは、光背やお顔が視認できる。ほかの二体は輪郭がそれとわかる程度であった。この特徴は、安土城二の丸に置かれている石垣に流用されていたとされる佛足石と共通する特徴とみることができ

▼法然院佛足石



▼安土城佛足石



る。安土城佛足石は、昭和三年に安土城修復の作業がはじめられた際に、二の丸付近の崩落した石垣部分から発見されたといわれており、元の位置には戻さずに

発見場所付近に安置されているものである。安土城の築城は、天正四（一五七六）年一月から開始され、天正七（一五七九）年五月に完成している。⁶したがって、安土城佛足石は、それ以前の制作であることが確実なので、中世の佛足石として貴重な遺物であることは間違いない。安土城は、織田信長築城以前に近江六角氏の観音寺城の支城があったとされ、それ以前からの石積みが流用されていることも考えられる。⁷形式的な特徴としては、安土城佛足石も、爪先側手前石面の下段に人工的な切り欠きがあり、佛像が浮彫されている。こちらでも露天で風化が進み明確ではないものの三体ほどの佛像が認められる。二例のみで評価することは必ずしも適切とはいえないが、中世佛足石の形態的特徴として、側面に切欠きを設けて小佛三軀を線刻していることが看取された。薬師寺佛足石は国宝に指定され、古代の貴重な石像遺物であるが、現在見ることでできる佛足石のほとんどが、近世江戸期以降のものとされている。今回の調査で、中世の佛足石と推定される安土城と法然院の二つの佛足石の存在を指摘できたことは、佛足石遺物の空白の時代である中世の佛足石研究の基礎となるものといえるだろう。また古代における佛足石も薬師寺のもののみということも考えにくいので、今後も調査を継続していきたいと考えている。

七、結びにかえて

本論考では、昨年の研究成果を踏まえて、国宝に指定されているわが国最古とされる薬師寺佛足石碑文のうち左側面銘文の解釈を行い、さらに、原刻写真と精拓本の碑文の比較検討に加えて、現物の

熟覧による調査から書線の確認を行って碑文の復元を試みた。また銘文の釈文と訳注を施し、佛足石成立の過程についても考察した。薬師寺佛足石の碑文調査にあたっては、一般拝観時間終了後の人気がない大講堂で、懐中電灯の光を様々な角度から照射して、書道学の廣瀬を中心に摩滅して判読しがたい書線をたどりながら文字を読み取る作業に没頭した。不整形の佛足石碑文の角礫岩は、各所で剥落し磨耗した部位も多く、碑文の判読は困難な個所が認められたが、拓本や写真で明らかにできない部分を丁寧に読み取った。我が国における佛足石は、唯一、薬師寺の国宝佛足石以外は、すべてが江戸時代以降に作成されたものしか存在が指摘されておらず、佛足石研究は足型の形式分類からそれぞれの形象が示す佛教的な意味の考察が大半を占めている。本研究では、最古の佛足石の碑文研究から日本での佛足石の原点の意義を考察し、古代の人々が佛足石を拝することでのような幸せを感じることができたのかについて思いをほせつつ正確な碑文の復元と解釈を試みるものである。

また指摘されてこなかった中世の佛足石の発見に努めてその空白の時代を明らかにすることをもうひとつの目的として、今回は京都法然院と安土城での二点の存在を確認できた。今後も薬師寺佛足石碑文の全貌を明らかにし、また他の古代佛足石や、中世佛足石の発見に努めて、近世に至る民衆の佛足石信仰の実態について明らかにしていきたいと考えている。

○本研究は、第一・三節を廣瀬、第六・七節を漆原、第四・五節を遠藤が執筆した。第二節は、廣瀬・漆原・遠藤が共同で執筆した。
○本研究は、武蔵野大学しあわせ研究所「平成30年度しあわせ研究費」採択による共同研究の成果である。

【註】

- (1) 廣瀬裕之・漆原徹・遠藤祐介「奈良・薬師寺の国宝・佛足石の研究―正面銘文として刻された書―」(『武蔵野教育学論集』四、二〇一八年)を参照。
- (2) 写真 平成30年9月20日掲載許可申請、同年10月3日付・薬師寺掲載許可第30-289号により飛鳥園から提供していただいたもの。
- (3) 前掲論文「奈良・薬師寺の国宝・佛足石の研究―正面銘文として刻された書―」一三一、一三二頁を参照。
- (4) また『法苑珠林』卷三五(大正五三、五五九中)でマガダ国の首都王舍城付近のことを記した記事の中に、「大唐使人王玄策等、前後三廻。往彼見者非一」とあるのも三回の派遣と関連するかもしれない。
- (5) 現在のインド、ビハール州にある。
- (6) 『信長公記』
- (7) 安土城築城以前は、『大乘院文書』正和二年十一月日の「豊浦庄検注目録」によれば「安土寺」という寺院が存在していたことがわかる。天正四年の安土城築城開始以前の安土山は、「常楽寺」という寺院があったため常楽寺山とよばれていたが、織田信長が、鎌倉時代の『安土寺』から安土山としたものと考えられている。しかし安土寺と常楽寺の関連性は不明であるが、安土城仏足石がこのいずれかの中世寺院の遺物であることは間違いない。

* 武蔵野大学教育学部

† 武蔵野大学文学部

‡ 武蔵野大学グローバル学部